

令和5年4月18日

交通死亡事故発生に伴う緊急メッセージ

豊橋市内において本年3件目となる交通死亡事故が発生しました。

この事故は、4月17日午後3時頃、豊橋市岩屋町地内の信号交差点において、直進中の自動二輪車と右折する普通貨物自動車とが衝突し、自動二輪車運転中の60歳代の男性がお亡くなりになったものです。

発生した3件の死亡事故は、いずれも「交差点」で発生したもので、「自動二輪車」に乗車中の方がお亡くなりになったのは2件目となります。

交通死亡事故は、被害者の命とその後の人生を奪い、遺族の方々に深い悲しみを負わせ、幸せな家庭生活を壊してしまう悲惨な出来事です。

また、加害者側は刑事・民事上の責任を負うことはもとより、自らを責める日々を送ることになります。

車両利用者はどうかスピードを抑えてください。歩行者や他の車両の存在を認知しやすくなり、ブレーキをかけてから止まるまでの距離も短くなります。

また仮に衝突したとしても衝撃が小さくなります。

自動二輪車利用者はプロテクターやエアバッグジャケットを、自転車利用者はヘルメットを活用して自分の命を守ってください。

そして、すべての人が「車両が来るかも、歩行者がいるかも」の気持ちを忘れず、道路の安全な利用に努めてください。

豊橋市役所と豊橋警察署では、交通事故のない安全で安心な豊橋市とするため、市民の皆様や関係機関・団体・企業の皆様とも連携して交通安全対策をより一層強化してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

豊橋市長 浅井由崇
豊橋警察署長 竹村賢二